

日本学生支援機構 給付奨学金 「在籍報告」の提出(入力)について<給付奨学金>

1. 「在籍報告」について

- ・「在籍報告」は、給付奨学金の受給にあたり、引き続き立教大学に在籍していることを確認するための手続きです。毎年度4月・10月の2回、実施されます。
※採用初年度は、10月のみ実施
- ・「在籍報告」は、スカラネット・パーソナルから、指定された期日までに提出(入力)を行わなくてはなりません。
- ・以下に記載の提出期間内に在籍報告の提出(入力)がない場合には、2024年11月から給付奨学金の振込みが止まり、11月の振込日に入金はありません。提出期限後、一定期間内に提出(入力)した場合、11月に振込が止まった分とあわせて2か月分の給付奨学金が12月に振り込まれますが、一定期間経過後も提出(入力)が行われない場合、11月分12月分も含め1月以降の給付奨学金の受給資格を喪失します。
- ・「在籍報告」は給付奨学金の手続きです。貸与奨学金には在籍報告はありません。

2. 提出(入力)期間

2024年10月4日(金)～10月23日(水)25:00まで【厳守】

※24日(木)午前1:00まで

3. 手続き手順

- ① スカラネット・パーソナルにログインし、同封資料『「在籍報告(兼通学形態変更届)」の提出手続き』に従って「在籍報告」を提出してください(土・日・祝日も入力可)。
※スカラネット・パーソナルが未登録の場合は、まず登録作業を行ってください。
※通学形態(自宅・自宅外通学)や在留資格等に変更があった場合は、別途書類の提出が必要になる場合があります。
- ② 提出が完了すると受付番号が表示されますので、下記にメモしてください。
(大学にて、あなたの提出完了をインターネットで確認します。)

4. その他

【継続手続きについて】

毎年度、スカラネット・パーソナルから次年度の給付奨学金の「継続手続き」(12月頃)を行う必要がありましたが、2024年度から「継続手続き」が廃止となります。なお、給付奨学金と併せて貸与奨学金を受給している場合は、貸与奨学金の「継続手続き」は必要となりますのでご注意ください。

今後も給付奨学生が行う必要のある手続きについては立教時間にてお知らせしますので、定期的に立教時間を確認するようにしてください。

以上

立教大学学生部学生課
日本学生支援機構奨学金担当
池袋) 03-3985-4461・4462
月～金 9:00～17:00